

もくじ

西脇いく子 議員 代表質問・・・1
本庄 孝夫 議員 代表質問・・・10
他会派の代表質問項目・・・・・・20

●京都府議会 2017年2月定例会が2月15日に開会し、2月21日に日本共産党の西脇いく子議員、本庄孝夫議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2017年2月定例会 代表質問

西脇いく子（日本共産党 京都市下京区）

2017年2月21日

大雪被害から一刻も早く生産が再開できるよう支援を

【西脇】日本共産党の西脇郁子です。議員団を代表して知事ならびに理事者に質問します。

まず府内の雪害対策について伺います。

1月14日からの大雪により、丹後や中丹、南丹の広範な地域で、多数の農家のビニールハウスの倒壊やお茶等の農作物被害、倒木等深刻な被害が発生するとともに、高齢者の買い物や病院に通う交通手段や雪下ろしなどの問題など府民生活と地域経済に重大な影響を与える事態になりました。今回の大雪で2人の方がお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私ども日本共産党府会議員団は全員で、これまで地元の党議員団と、丹後や中丹、南丹振興局管内全域を5回訪問し、実態調査を行い要望をお聞きしました。2回にわたる府と近畿農政局への申し入れも行ない、付帯設備の復旧作業に対する補助や、被害農作物の補償を求める緊急要望を行なってまいりました。私が伺った福知山市内の野菜栽培農家では今回の雪害で8棟全てのビニールハウスが全壊していました。

80代のご主人は、「これから種を蒔いたり、出荷予定だった野菜が一晩でやられ悔しくて寝られなかった。ビニールハウスの再建は難しいが、せめて撤去に少しでも行政の援助があれば」と訴えておられました。舞鶴市内の米づくりと花卉栽培の専業農家の方もハウスが全壊し、ハウスの撤去を自力で行なうようなことになれば苗の植え付けは大幅に遅れてしまいます。被害農家の多くが小規模で、農業共済未加入者も多く、高齢化でビニール等の設備更新など自力では再建は困難だということでした。京北町をはじめ、北山杉への甚大な被害も深刻です。今回の府の補正予算は、当然必要なものですが、農家のみなさんが農林業をあきらめずに営農が続けられるよう弾力的な運用が必要です。一刻も早く生産が再開できるように、種苗購入等への支援とともに農産物被害に対する支援を求めます。いかがですか。

住民と中小業者を追い出す府市協調の大型開発はやめよ

【西脇】次に京都市内での開発問題について伺います。

1997年に京都市内に京都府と京都市が出資してJR京都駅ビルが開業しました。当時、府も市も商店街などへの波及効果を大きく宣伝されましたが、現実には周辺の商店街などは、「地域破れて巨大店あり」「潤うのは駅ビルばかり」とマスコミがこぞって書き立てるような事態となりました。

そして現在、京都が京都でなくなる新たな危機が京都市内に押し寄せています。安倍政権のもとでの「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざすという成長戦略と地方創生への方針と一体に、リニ

アや北陸新幹線など大型開発が進められており、京都府と京都市は、京都財界などと一体となって国の「グランドビジョン」のもと、京都市の都心部と京都市南部からけいはんな学研都市を中心に更なる大型開発優先の「京都ビジョン 2040」の計画を推進しようとしておられます。

京都市においては、一昨年、「都市再生緊急整備地域」が拡大され、私の地元下京区、南区内の地域が指定されました。そこでは民間事業者の開発提案に対して都市計画の手続を簡素化することや用途規制、容積率、高さ制限等を取り払うなどの規制緩和が整備され、京都市中央卸売市場第一市場においては、集約して民間が活用できる整備が進もうとしています。

10年計画で大規模な再編整備が進められ、賃料の大幅値上げが実施されることになれば、零細な仲卸業者が廃業に追い込まれることとなります。既に京都市中央卸売市場第一市場の一角では、プロポーザル方式でホテルと一体になった商業施設の建設計画が進められていますが、集客はにぎわいゾーンだけで商店街の振興にはつながらないと不安の声が相次いで出ています。また、京都第一中央卸売市場の場外市場の一部では悪徳な地上げもすでに起こり、商売が続けられていない仲卸業者も生まれ大きな問題になっています。

このような京都府と京都市による観光誘致を名目にした大型開発では、さらに京都市内のまち壊しが加速し、住み続けたい、商売を続けたいと願う市民は追いやられてしまうのではありませんか。知事の認識を伺います。

まち壊しでコミュニティを壊し災害時対応も困難に

【西脇】先日、私は下京区内の自治連合会役員の方々を訪問しお話を伺いました。下京区東部の有隣学区は、もともと和装などの職人の町でしたが、京鹿の子絞りの業界も仕事量は昭和40年の最盛期の4分の1から5分の1に減り、少くない和装関連業者は不動産を売って借入金の返済に充て、そのまま自主廃業されるなどしておられます。その跡地は次々とマンションに代わり、今ではマンション世帯数は学区内の7割、人口の5割になっています。

こうした状況の中で、京都市内の多くの学区や町内では、消防団をはじめ各種団体の担い手不足が深刻になり、地蔵盆や祇園祭など伝統行事の開催や維持保存も年々困難になっています。その上に、京都市中心部の土地の値上がりは近畿全体の中でも突出し、平均価格は6年連続で上昇し、一般家族世帯などは購入しづらくなっています。

また、下京区内では、すでに路地の世帯の半数が民泊になってしまった町内もでているなど急増する民泊に市民の不安も、広がっています。このような状況が続けば地域のコミュニティや防犯力の弱体化、災害時等への迅速な対応がいつそう困難になっていくと考えますが、知事の認識を伺います。

商店追い出しの堀川団地商店街の家賃値上げ提案

【西脇】次に堀川団地の問題についてお聞きします。先月10日に突然、京都府住宅供給公社は、堀川団地の店舗家賃を平成30年度から順次16.6%づつ値上げし、5年後には今の2倍にする提案を行ないました。「耐震化による値上げはしないというので営業を決断したのに」「8月にこちらの意見を述べてからは、府からは何の連絡もなく、契約期限の切れる間近にこの提案はひどい」などと商店街から落胆の声が上がる中、先日、京都府は値上げ等については、2年先まで延ばすことを検討しているという事をお聞きしました。

すでにこれまでもこうした混乱のなかで廃業された商店も出るなどしていますが、なぜこのような事態になったのか知事に説明を求めます。また、このような、商店や中小業者を追い出すようなやり方は、やめるべきではありませんか。いかがですか。

中小企業振興の砦である中小企業会館の存続を

【西脇】次に府立中小企業会館と京都府と京都市が共同で建設する京都経済センターについて伺います。

府立中小企業会館は、「中小企業者の「砦」「拠り所」をつくろう」「業者1人1人が瓦1枚持ち寄って建設をしよう」と府内の中小企業者、団体への呼びかけで、建設費用の11億1629万円のうち、中小企業者自らが浄財1億5300万円の建設資金を集め、中小企業者の熱意と総意のもとで建設されました。以来、今日まで42年間、この会館は、京都府と入居する各中小企業団体との共同で管理され、府の中小企業振興の拠点施設として京都経済の発展に寄与するだけでなく、地域住民の大切な交流施設としての役割も果たしてきました。

ところが京都府は、京都市と共同で京都経済センターの建設と一体に府立中小企業会館を廃止するだけでなく、区分所有権がないにもかかわらず、賃料や募集要項を示し、申し込み受付、入居団体の選定作業まで行なっていましたが、このことは明らかに間違いであり、なぜそうなったのかについて知事の説明を願います。

また、府立中小企業会館は、ひき続き存続させ、現在入居している財政力の弱い中小企業団体を排除するようなやり方についてはやめるべきだと考えますがいかがですか。

北陸新幹線「延伸」計画はやめよ

【西脇】さらに同じように大型開発により京都のまちを壊そうとしているのが北陸新幹線の延伸問題です。政府与党は、昨年12月に北陸新幹線の敦賀以西の延伸ルートを福井県小浜市から京都駅を通る「小浜・京都ルート」を正式決定し、京都・大阪ルートについては「北回りルート」と京田辺市を經由し新大阪駅に至る「南回りルート」について今年度内に結論を出そうとしています。

北陸新幹線延伸計画は、東京一極集中と地方の疲弊を造ってきた反省もないまま、リニア中央新幹線とともに、安倍政権による財界、大企業の利益を最大化するための巨大開発そのものです。

これまでわが党議員団は、北陸新幹線延伸計画について、2兆円を超える費用負担問題や並行在来線がどうなるのか、住宅密集地などの住環境への影響、自然環境が破壊される問題などを指摘してきたところです。そこで知事に伺います。

小浜から京都駅に入ってくる場合、京都市内の住宅密集地や京都丹波高原国定公園を通ると多くが大深度地下トンネルにならざるを得なくなる問題や、莫大な費用負担について府民、市民への説明責任が必要ですが知事としてどのように考えておられるのですか。以上そこまでお答えください。

【知事・答弁】雪害対策ですけれども、私どもも現地を訪れさせて頂き、各市町村の首長さんからも要望を聞き、農業者の皆さんからも要望を聞き、いち早く今回補正予算を取り組んだところでありまして、議会の皆様には冒頭で可決をして頂きまして、あらためて心からお礼を申し上げたいと思っております。この予算を使いまして、京都の農業の基幹的な作物であります万願寺とうがらしやミズナを始めとするブランド野菜などの生産体制を、一刻も早く復旧復興するために、パイプハウスなどを生産の基本的な施設整備を支援していきたいというふうに思っております。農作物の被害につきましては基本的にはこれは、農業共済制度を中心としてお互いに助け合っている中でやっているわけですから、非常に大規模に起きてですね、その中でどうしてもというような場合を除いてはやっぱり、それぞれがまず対応していくのが先決であるというふうに思っております。まず京都府としては、生産設備の普及支援、これに全力をあげていきたいというふうに考えている所であります。

次に、京都市内の開発問題でありますけれども「京都ビジョン2040」は、大型開発とか書いてあるわけではありませんが、どちらかというとこれは「産学公の連携によって企業の集積を諮っていこう」「中小企業の集積と連携をしっかりと作り上げていこう」という構想でありますので、その点はご理解をいただきたいと思います。

「都市再生緊急整備地域」については、これは京都市内は、基礎自治体でその任に当たる京都市の責任と権限のもとで行われるので、京都市会で質問して頂いたらありがたいなと思っております。

地域コミュニティ対策ですけれども、これも基本的には京都市が行う問題でございますので、ただ京都

府は治安等については担当しておりますけれども、京都府警察、頑張ってくださいまして、また地域の皆さん頑張って頂きまして、ご指摘の下京区、南区内の年間刑法犯罪の認知件数は平成 14 年には 7748 件ありましたけれども、今は 2884 件と大幅に改善をされているところでありまして、地域の皆様が一体となって、防犯ステーションを始めとして防犯活動に取り組んだ大きな成果が出ている所でありまして、安心をしていただければ有りがたいのかなと思っております。

民泊問題につきましては、京都市が監視指導しておりまして、府としては、行政に従わない民泊業者に対する取り締まりをして頂きたいということで、今回、警察本部にも予算を計上しているところでございます。

次に堀川商店街の家賃改定につきまして、この問題は建物を所有します住宅供給公社が商店街の皆様と話し合いをしながら対応してまいりました。公社によりまして、堀川団地の店舗家賃につきましては、昨年 7 月に商店街共同組合に対して「近傍の市場家賃を踏まえて、来年度から再契約の家賃額を提示した」という話でありますけれども、今まで、住民の方に配慮をして長い間家賃の見直しが行われてなかった。これが、低い水準であったことから、「急激な家賃変更は受け入れられない」とか「定期借家と普通借家との条件が違い過ぎる」という意見が出された所であります。このため、公社に対しまして、京都府といたしましても、家賃改定の検討に対して助言をする中で、個々の家賃設定の合理性や店舗間のバランスを踏まえた総合的な見直し案として、1 月 16 日に提示が行われたところでありまして、現在 2 月末を期限として各店舗の再契約や継続契約に係るご意向の確認を行っているところであります。京都府といたしましては住民の立場に立った料金設定という立場から、今後とも公社に対して助言をしてまいりたいと考えております。

次に京都経済センターについてでありますけれども、まさに西脇議員からご指摘ありましたように、中小企業会館は京都府が主体となって運営をしてきたものでありますけれども、その中で老朽化等を通じまして廃止をし、今後は経済センターに機能を移転させて、これでオール京都の体制をつくって中小企業の新しい拠点として整備していくということを考えているところでございます。したがって、新しい経済センター、中小企業会館の役目を果たす経済センターにつきまして、家賃の低減の要請等も踏まえまして、京都府としてもこれはお考えを示していくというのは、まさに当然のことではないかなというふうに考えている所でございます。

次に北陸新幹線の延伸問題についてであります。ルートについては来年度からのルートの詳細調査や環境影響評価を経て国が決定することになっております。残念ながら京都府が希望しました舞鶴ルートにはならなかったわけでありまして、北陸新幹線自体は北陸の方々にとって悲願でありまして、国家的な高速鉄道としてその必要性に私は議論は無いと思っておりますが、費用負担の問題の問題につきましては、これは私も与党 P T の場において「受益の範囲内で負担をと」申し上げて来ているところであります。整備新幹線の整備に関する基本方針では、安定的な財源見通しの確保が着工条件の 1 つにされていることから、京都府としましては、国の費用負担についての考え方を聞きながら府としての説明責任を果たしていきたいと考えております。

【西脇・再質問】 雪害対策ですけれども、まずここで一番問われているのは、今回の雪害を機に農家の多くの皆さんが、これを潮に農業をやめたいと、やめられるようなことがないようにということで、そこが大事だと思います。こういった方達が農業が再開できるための支援、これを強く求めておきたいと思えます。

それから堀川団地についてですが、この団地は、知事もご承知のように 1950 年代に日本で初めての店舗付き住宅として誕生し、商店街のみなさんは今日まで「夏祭り」等々、色々行事も開催されて、自治会の活動も支えてこられたわけです。ところが、これまでの耐震化等々の中で、こういった方々

が存続の危機に直面しておられる状況、これは府としてこれからどう解決をしていくのかということが問われていると思います。これからも堀川商店街のみなさんが希望される方が残れるように、知事もおっしゃった話し合いでしっかりと解決されることを強く求めておきたいと思います。

それから、経済センターについてですが、そもそも権利がない京都府が経済センターの入居募集を行なうという越権行為を行っていたのみに止まらず、経済センターの家賃を3倍にして事実上、これまで中小企業会館に入居してこられた、小さい中小企業団体がですね、小さいけれども大きな影響を与えてきた、経済発展に寄与してこられた、こういった団体がセンターに入居できないようにしてきたことについて、知事は、先ほどの答弁を聞きますと何の反省もないなというふうに思っているんですね。体力のない中小企業団体の希望者全員が経済センターに今後も移れるように、強く求めておきます。

それから、京都市内の開発問題についてですけれども、先ほど「京都ビジョン 2040」で産学公でやっている、開発だけではないとおっしゃってしましても、この産学公の中には地元の住民の意思というか合意が無いわけなんですね。トップダウンでやっておられると。そのひずみが出ていると私達は思っております。現在、京都市内のホテルやマンション、商業施設の建設など企業の開発中心ではとても安心して暮らせない、商売も続けられないという市民の批判が広がっている現状を京都府としても市内の問題だから何もものも言わなくてもいいのか。そこが問われていると私は思うんですね。これまで京都府と京都市では府市行政協同パネルを何度もやって来られたと思いますが、その中で、「京都府の人口の過半数を占める京都市との緊密な連携は、府政の推進上極めて重要であり、さらに府市協調を深化させていく」として、何度も懇談を行ってこられたわけですから、今こそ京都のよさを守り住民が住みやすくなるよう、知事としてやっぱりきちんとものを言っておくべきではないかと思っておりますけれども、ここの所は再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、北陸新幹線の延伸問題ですが、京都市内など人口密集地の場合ですね、トンネルが大部分になるということで、当然これは費用がかさむことなど、事業費の地元負担が今後どうなるのかということ、未だに解らないままでいいのかということ。また、工事で水脈を切断して地下水が枯れること等、深刻な問題は山積みにならざるを得ないまま、これをどうクリアしていくのかということがあるわけですが、全くいまだに不明だということ。知事は、昨日の代表質問で「費用負担について、府民の皆さんに説明していくために今議会に受益の負担や課題整理のための調査費をお願いしているところ」だと答弁しておられますけれども、先ほどの財政負担の問題も様々な環境問題などを含めました、こんな大事な問題を事前に何も検討しないまま、まずはルート先にありきで府内への北陸新幹線の延伸を勝手に決めていいのか。ここも再答弁をお願いしたいと思います。

【知事・再答弁】自治制度の根幹を基本的に解ってらっしゃらないのではないか、権限と役割をもってそれを京都市が住民の皆さんに選ばれた市長さんとそして市会とで決定をしていく。それに対して、私達は広域的な立場から調整をしなければならぬことがあれば、調整をする。そうでなければ、国にも言うんですか。国にも対して「安倍総理、これは国の問題でもありますから」というようなことがあったら、自治の基本的な侵害だと思います。やはり、これは住民の皆さんが決めていく。そういう制度の中で議論をしていかなければ、それは住民の皆さんの思いの通じる市政にはならないと思います。まるで全体主義のように京都府が上からものを言うような話は絶対あり得ないと思っておりますので、そうした点は私は、もうちょっと自治を基本的に勉強されたらいかがかなと思います。

それから、北陸新幹線の話も私が決めたわけでは全然ありません。これは国の路線として政府与党PTが決められた。私どもといたしましては、「環境に配慮してください」として「舞鶴からの路線の方が経済効果が大きいですよ」ということを申し上げたわけでありまして、私が決めたように言われると言うことは全くの筋違いであります。

【西脇・指摘】京都市内の開発問題についてでありますけれども、先ほど知事は、京都市とこの間調整してきたとおっしゃいましたが、いまこそその調整を、大型開発によって地元のみなさんが困っている窮状に対してしっかりとものを言って頂きたいと思っているわけです。これは強く求めておきたいと思えます。北陸新幹線の延伸についてですけれども、知事が決めておられていないことはよくわかっております。ただ、市町村と一緒に誘致合戦やっておられるということは事実なわけです。これだけ、府民の暮らしも京都経済も全く厳しい時に、府民の理解は、北陸新幹線誘致でいいのかということなんですね。理解は得られないと思えます。今府民にとって必要なのは新幹線よりも「雨が降るたびに止まる奈良線を何とかして欲しい」などの声にこたえ、暮らしに密着した交通網の整備、医療や介護、教育の充実です。北陸新幹線の延伸計画そのものの中止・撤回を国に求めるべきだと思えます。指摘して次の質問に移りたいと思えます。

過労死を生む長時間過密労働の是正を

【西脇】次に労働者の違法な働き方の改善について伺います。

2014年に過労死防止対策の推進をうたった初めての法律「過労死等防止対策推進法」が制定されました。しかし、その後も全国で過労死・過労自殺という痛ましい事件が相次ぎ、過労死・過労自殺の全国の労災認定件数は98年度の52件から2015年度には189件と4倍にも激増しています。京都府内においては、年間就業日数200日以上雇用者のうち、1週間の就業時間60時間以上の者の割合は男性19.1%で全国ワースト1位、女性も6.3%でワースト2位となっています。京都労働局によると、2015年の府内企業への監督総数2,725のうち、最も違反が多かったのは労働時間で27%の736件になっていますが、こういった状況について府としてどのように改善を図られるのでしょうか。

また、京都府の職員の働き方も見過ごせません。これまで職員定数削減によって本庁総務部や児童相談所などを始め、多くの部署で大変な長時間労働が蔓延しています。府職労連の超勤実態アンケートには「月曜から金曜まで残業で睡眠不足で金曜の帰りの電車で倒れそうになった」「午前2時半まで勤務し翌日出勤した際、頭がボーとしてふらふらだった」などの声も寄せられるなど深刻です。京都府も、足元の職員の異常な長時間労働を解決することが必要ですが、府としてどう対応されようとしているのかお答えください。

私ども党府会議員団はこれまで「LDA全世代行動」の若者のみなさんをはじめ、幅広い府民の皆さんと共同して違法な労働者や学生の働き方を是正するため、議会論戦や申し入れを繰り返してまいりました。これ以上過労死や過労自殺を生み出さないという本気の取り組みが京都府に問われています。

厚生労働省は「働きやすい」「子育てしやすい」企業に対して「くるみん認定」を行っていますが府内の企業50社のうち、半数以上の21社が過労死ラインとされる月80時間以上の36協定を結んでいます。この認定を受けた府内企業の中で1ヶ月の残業時間が最も長いのは任天堂の180時間で、次いで佐川急便の130時間、京セラ、堀場エステックが120時間となっています。仮に月180時間残業をすれば朝8時に出勤し、深夜の12時過ぎまで連日勤務という、いつ過労死になってもおかしくないような勤務となります。

過労死ラインを超える協定を結んでいる企業の認定は取り消すよう国に求め、府として労働局と連携して直ちに企業に対して是正を求めるべきではありませんか。

残業時間に法的規制を設けることこそ必要

【西脇】現在、残業時間の上限を規制する法律がないことが問題です。労働基準法は労働時間について「1日8時間、週40時間」と定めていますが、労使で取り決める36協定の特別条項があれば大臣告示の上限「週15時間」「月45時間」「年360時間」を超えて残業時間を青天井で延長するこ

とが可能となっています。

昨年 11 月、野党 4 党は衆議院に「長時間労働規制法案」再提出しました。その内容は、青天井の残業時間に法的上限規制を設けることや、次の勤務までに一定の休息時間を設ける「インターバル規制」を設けること、会社にいた時間や社外で働いた時間を使用者が把握・記録することなど労働者を違法な長時間労働やサービス残業から守る上で極めて重要な内容となっています。この法案に盛り込まれた内容の必要性について知事の認識を伺います。

厚労省は、1月 20 日付けで全国の都道府県の労働局長に「4・6 通達」に代る新しい通達を出しました。新通達では、使用者の講じるべき措置として、職場の入退場記録やパソコン使用時間の記録などと自己申告時間の乖離をもとに実態調査し補正すること、また、自主的な研修等も実際には使用者の指揮命令があれば労働時間として扱うということ、36 協定を超過しているのに遵守しているように見せかける偽装がないか確認すること、悪質事案については「司法処分を含め厳正に対処する」等とされています。この通達は、労働者 1 人 1 人の労働時間を適正に管理する責任を企業に徹底させ、違法な長時間労働を是正するためにも極めて重要だと考えます。

京都府として京都労働局や各労働基準監督署、経営者協会、労働組合などとオール京都で連携して新通達を全ての企業に徹底させることが必要だと考えますが、現在府としてどう対応されていますか。

自衛隊福知山射撃場の米軍基地化やめよ

【西脇】この質問の最後に自衛隊福知山射撃場の米軍共同利用と経ヶ岬米軍レーダー基地について伺います。トランプ米新大統領は、「米国第一主義」を基本に、核兵器を含む軍備を増強して「力による平和」を目指すと明言しています。そのような米国に安倍首相は「日米同盟こそわが国の外交・安全保障政策の基軸」とどこまでも米国に追随し、戦争法に基づいた米軍と自衛隊の参戦体制が強化されようとしています。その下で、現在、韓国に続き、日本でも高高度で弾道ミサイルを迎撃する武器システム「THAAD」導入が本格的に検討されています。「THAAD」配備によりいっそう北東アジアの緊張が高まり、経ヶ岬をはじめ日本全体がテロ等の脅威に巻き込まれる現実的な危険性がいっそう高まることが懸念されています。

昨年秋、米軍は「経ヶ岬米軍レーダー基地から近く、交通事故発生のリスクが低減でき、効率的な訓練環境の確保の観点からも最適な射撃場」だという理由で、福知山自衛隊射撃場を日米地位協定に基づく米軍の共同利用施設として要望し、閣議決定を経て 11 月 29 日から実弾訓練を開始しました。先月 14 日には、福知山市内で「米軍くるな福知山市民集会」が行なわれ、参加者の中から相次いで、防衛省が言う安心安全は信用できないとの声があがるなど、日ごとに地元の不安は増しています。

自衛隊福知山射撃場の共同利用に際して、京都府は、11 月に防衛大臣に対して安全管理対策と騒音対策の要望を提出し、防衛省は翌日府に「射撃訓練に伴う米軍関係者による事件事故の防止に最大限努める。万が一、訓練に伴う事件事故が発生した場合には責任を持って適切に対応する」との回答を行ないました。防衛省の回答について知事はコメントで「誠実に対応する旨」のものと評価しておられますが、「先の沖縄のオスプレイの墜落事故後の米軍や防衛省の対応やこれまで経ヶ岬米軍レーダー基地での集団通勤などの約束が反故にされてきた経過をみても、本気で防衛省が住民の安全最優先の立場に立っているとは思えない」という府民の批判を知事はどう受け止めておられますか。

また、2010 年の閣議決定では、福知山の他にも桂駐屯地や大久保駐屯地、舞鶴地方隊など京都府内の 7 箇所の自衛隊基地も米軍の共同利用の対象になっており、今後も米軍が要望すれば自衛隊基地の共同利用が進む可能性があります。すでにアメリカ海兵隊は、米軍岩国基地に駐留する一部の部隊の射撃訓練を、経ヶ岬米軍レーダー基地の軍属と全く同じ理由で東富士演習場から岡山県の自衛隊の演習場で単独で行ないたいと防衛省に要請していることから明らかです。

このままでは、全国の自衛隊基地が米軍基地化する危険性が増し、今後、いっそう京都府内の多くの自治体でも福知山市や京丹後市のように安全・安心が脅かされ、理不尽な日米地位協定への対応が問われることになるのではありませんか。いかがですか。

【知事・答弁】働かせ方改善でございますけれども、指摘にありました週間就業時間の順位につきましては、就業構造基本調査の結果だと思っておりますけれども、どちらかというこの調査には会社役員の時間も含まれておりまして、本社が多く立地する都市部などの府県では長く出る傾向があると。それからもう一つの京都の特徴なんですけれども、やはり宿泊業など就業時間が長い産業がメインになっている。サービス業を中心としている都道府県でありますので、その中で比率が高く出るという傾向があると思います。しかし長時間労働は、これは過労死につながりかねないことですので、ワークライフバランスの阻害要因となっていることから、京都府としましては、京都労働経済活力会議におきまして、オール京都で働き方改革を進め、長時間労働の是正に取り組むことを確認いたしますとともに、経済団体に長時間労働の是正等、就労環境の改善を要請しております。

経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、さらに社会保険労務士を是正に取り組む企業へ派遣するなど、長時間労働が常態化につなげることがないように労働環境の確保、国に対する要望、こうしたことを通じて、今改善策を講じているところであります。来年度は、就労環境改善面で課題を抱える企業を支援します就労環境改善サポートセンターを京都テルサ内に新たに設置いたしまして、長時間労働の是非につきまして、企業へのアドバイザーの派遣、就労環境改善サポート補助金の活用など、オール京都で積極的に取り組んでまいりたいと思います。

京都府の職員につきましては、大体京都府の職員の時間外を見ますと、全国の中位くらい、22～24位くらいのところでありますから、特にうちが多いということではないんですけれども、特に特定の職員に業務が集中しないように応援態勢の構築など、時間外勤務の縮減に向けて取り組みを進めてきたところであります。災害があった時にどうしても長く出たということはあるのかもしれませんが、さらに先般、各職場に対しまして時間外勤務を縮減するような通達を发出了しました。業務見直しなどの取り組みを行っていくこととしておりまして、引き続き一層の縮減に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、「くるみん認定」でありますけれども、認定の取り消し基準は、規定する基準に満たないと認められた場合、または社会問題となるような事件を起こすなどの時にいたされますけれども、今国の労働政策審議会において、月の平均時間外労働が96時間以上の労働者がいないことを新たな認定基準に加えますとともに、是正勧告を受けて是正しない場合も認定取り消しの対象とするなど、制度の厳格化が検討されているところであります。労働基準法では、36協定によって臨時的に月80時間を超えた場合でも直ちに違法とはなるものではありませんけれども、過労死を超えるような長時間労働については、労働局とともに是正を求めていきたいと思っております。

長時間労働の規制につきましては、4党がですね、共同提出の長時間労働規制法案に加えまして、国の方も、働き方改革実現会議において、時間外労働の上限規制のあり方など、長時間労働の是正に関する関連法案の提出が検討されているところであります。長時間労働の是正に効果的な施策が実現されるよう、これは国会の与野党間の議論の中で早期に一致する点を見いだして効果的な対策を講じていきたいと考えているところであります。

厚生労働省の1月20日付けの新しい通達につきましては、京都府としましても、就労環境改善サポートセンターにおいて、労働局とともに周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に米軍関係でありますけれども、陸上自衛隊福知山射撃場限定使用につきましては、これは防衛大臣に要請し、真摯に対応する旨回答を得ています。経ヶ岬におきましても、電磁波の調査やドクターヘリ飛行時のレーダー停波など、また福知山におきましては騒音調査を実施するなど、安心安全に関する

事項にも対応されているところであります。

いずれにしましても、京都府といたしましては、住民の安心安全に関することについては、防衛省や米軍に直接申し入れなどを行いますとともに、国と確認した事項について、今後ともしっかりと確認し、毅然として対応を取っていきたいと思っています。なお、議員お尋ねの岡山県の日本原演習場は、すでに日米共同使用施設として日米合同訓練が行われてきている施設ですし、福知山射撃場も、静岡県で行われている訓練、これではあまりに遠く、かえって問題も起こりかねないだけに、地元のご理解をいただいて、利用できるようになったもので、それぞれ事情が違いますので、そうした懸念というものは、私は当たらないのではないかなと思っていますところであります。

【西脇・指摘】長時間労働問題についてですけれども、先程私が述べましたように、府内の長時間労働の実態というのは、やはり男性では全国ワースト1と言われるほど極めて深刻だということ、これはしっかり受け止めていただきたいと思います。その上で、まず知事自身がその認識に立っていただいて、是正のためにどう本気で、先程おっしゃられたようなオール京都でということ、本気で取り組んでいただくと、これが問われていると思います。

足元の、京都府の職員の働き方ですけれども、たとえば児童相談所の職員さんですけれども、今急増している虐待通報の対応で24時間、携帯が手放されないなど、その実態をみても、職員体制の抜本的な改善というのは、これは急務です。千葉県ですけれども、定数条例を改定し、210人増員されるということですが、実は京都府は、驚いたんですけれども、逆に今議会に府の職員を5105人から4110人に大幅に減らす改訂定数条例案を提案しておられるんですけれども、これは他府県の動きや働き方改革の社会的な動き・流れに対しても全く逆行するものではないかなと思います。やはり府として、各種イベントとか大型プロジェクト等次々打っておられるわけですが、こういったあり方が従来のままでいいのかということも含めてしっかりと見直す、検討していただいて、現場の実態に見合った職員体制の拡充を求めておきたいと思っています。

最後、福知山の射撃場共同訓練の問題ですけれども、昨年12月の沖縄でのオスプレイ墜落事故ですね、その後の日本政府の対応は、まるでアメリカの植民地のようなのだとの厳しい批判が全国で起こったのは知事もお存知だと思っておりますけれども、まして今後トランプ新大統領のもとで日本への基地負担要求が強まる可能性が心配される中で、米軍の自衛隊基地の共同利用、これは府民の安全安心の願いには全く逆行するものだと考えます。

今回、自衛隊福知山射撃場が米軍の共同利用になったのは、やはり2年前に知事が国言いなりで経ヶ岬米軍レーダー基地、これを容認したことにあるというふうに思います。知事として、府民の安全と安心のためだとおっしゃるのであれば、福知山射撃場の共同訓練ですね、利用中止とともに、経ヶ岬米軍レーダー基地も、これは撤去していただくようにということで、国に求めて頂くよう、これは要望、指摘をして終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

貧困層の拡大をふまえて、自治体の組織と機構をあげた対策を

【本庄】日本共産党の本庄孝夫です。議員団を代表して知事並びに教育長に伺います。

質問に入る前に、議長のお許しを得て一言申し上げます。去る2月13日以降、京都府立医科大学長と同附属病院長の、暴力団山口組との関係や診断書偽造、京都府警元警部補の介在などの疑惑が報道され、府民の批判と不安が広がっています。府民の命と健康を守るべき府立の病院として、知事の設置者責任と公立大学法人理事長の責任は極めて重大です。この際、府民の信頼回復をはかり、暴力団との関係の徹底した真相究明と責任の所在、抜本的対策を明確とするよう強く求め、質問に入らせていただきます。

安倍政権の経済政策—アベノミクスが格差と貧困をいっそう拡大し、社会と経済の危機をさらに深刻にしています。ごく一握りの“富める者”はより巨額の富を手に入れる一方で、中間層の疲弊が深刻になっています。労働者の平均賃金は、1997年をピークに年収で55万6千円も減少し、所得階層別にみると、増加しているのは年収2000万円以上のごく一部の高額所得者と年収500万円以下の層であり、年収500万円～1000万円の層は減少しています。大企業によるリストラと正社員の削減、非正規雇用労働者の増大で国民全体の所得が低下する中で、中間層が疲弊し貧困層が増大する—これが現在の日本社会の姿です。貧困は特別な事情ではなく、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで職を失えば、誰もが貧困に陥ってしまう経済社会となっています。いま、日本社会の持続可能な発展にとって、特別に貧困問題を位置づけることが大切となっています。

そこで伺います。知事はこの中間層の疲弊が深刻となり、貧困層が拡大していることについてどのように認識されていますか。

今ほど、自治体の組織と機構をあげて、貧困と孤立に苦しむ市民を救済する取り組みが求められているときはありません。そこで、子どもの貧困、高齢者の貧困について伺います。

「子どもの貧困」克服へ、全面的な実態調査、子育て負担軽減など実施せよ

【本庄】まず、子どもの貧困の問題です。高い学費と教育費、卒業後も奨学金の返済に苦しむなど、世代を超えて貧困が続くという「貧困の再生産」が重大です。

山科区で二人の息子さんと暮らすお母さんは、「無理がたたって難病となり、仕事ができなくなりすべてが崩れていった」と語られました。25歳の長男は大学を中退して派遣の仕事、20歳の次男は専門学校から大学編入めざし、アルバイトで高校の奨学金を月1万4000円返済。修学旅行にも参加できず、お金が要るので友人をつくらないという息子に「ごめんね」と謝っていると語られました。

三人の娘さんと暮らすお母さんは、朝は牛乳配達、昼は介護のパート、夜は「百均」で働き、月20万の収入で家族を支えてこられました。定時制高校の娘さんは、就職のための面接でリクルートスーツとヒール、黒いバッグを揃えるようにと説明を受けましたが、相談せず「無理だ」と断りました。お母さんは「先生からの連絡で揃えようとしたが、2万円はかかるため買ってやるができなかったことが一番辛かった」と語られました。

安倍政権はようやく返済不要な給付型奨学金の導入を決めましたが、本格実施の2018年度からでも1学年2万人で、あまりにも規模が小さく、関係者に失望を広げています。国に対して、大学の学費負担の軽減、給付型奨学金の抜本拡充を求めています。また、府としての独自対策を求めますがいかがですか。そして、就職の面接で制服がない定時制高校に、スーツなど貸し出しの就職活動のセットを備えるよう求めますがいかがですか。

沖縄県では、昨年1月に貧困率を発表し、2022年度までの子どもの貧困に関する目標値を具体的に提

示しました。この特徴は、子どもの食生活や健康状況、保護者の就労や家計と公共料金の支払い、通塾率といった踏み込んだ独自調査で、貧困世帯が具体的にどのようなことに困っているのかを把握していることです。本府でも、子どもの貧困のリアルな実態調査を全面的に行ない、実態をふまえて対策の見直しを求めますがいかがですか。

さらに、子どもの貧困対策として不可欠な、子育ての負担軽減と支援の問題です。伊根町では過疎と不況のもと、子育て世代を応援することを最優先に、給食費や教材費、修学旅行費など義務教育にかかる費用を無償にし、医療費についても高校卒業まで無料にしています。

まず国に対して、家計の負担軽減による子育て支援や少子化対策として、全国 55 自治体までに広がってきた給食費の無償化を要望してはいかがでしょうか。

また、府内 26 自治体のうち、実施計画をふくめて 22 自治体まで広がってきている中学校での全員制の給食実施にむけて、国への予算要望と合わせて、本府として市町村への財政的支援に踏み出してはいかがでしょうか。

子どもの貧困の解決に向けて、本府や市町村、NPOや市民団体によって、子どもの居場所づくりや学習支援、子ども食堂などの取り組みが広がっています。しかし、子どもが直接的に助けを求めに行けるわけではありません。高校生でさえも、納入金の滞納や欠席が続くことなどから、教員が丁寧に話を聴く中で課題を抱えていることが分かる状況です。そこで、学校をプラットフォームにした対策で、子どもと教育、福祉などの施策をつなぐスクールソーシャルワーカーが大きな役割を發揮されています。現在、スクールソーシャルワーカーは小・中学校に 57 校、府立高校では 3 校を拠点校としての派遣にとどまっていますが、全校配置と処遇改善を国に強く求めるとともに、府として思い切った予算化を求めますがいかがですか。

医療・介護の負担増中止、「マル老」制度の拡充を 高齢者支援の公的責任を

【本庄】次に、高齢者の貧困の問題です。「78 歳女性。電気代を節約するため、電灯を一つ取り外し、夕食時はテレビの明かりだけ。風呂は週に 3 回、水は 1 週間換えない。近所づきあいを避けようとする自分に寂しさと惨めさを感じる」。これは新聞での報道ですが、高齢者の貧困の特徴には、深刻化する収入の少なさ、貯蓄の少なさ、つながりの希薄さがあります。経済的な貧困は経済的な貧困にとどまらず、社会的な孤立に作用することがうかがえます。

安倍政権の 4 年間で、2.5%の年金の削減、1 食 260 円から 460 円へ入院食費の負担増、介護保険利用料への 2 割負担の導入など、高齢者への給付を削り負担を増やしてきました。

そこで伺います。地方自治体の目的は、住民の暮らしと福祉を守ることにあります。知事として後期高齢者医療保険料の引き上げ、70 歳以上の高額療養費の患者負担増、高額介護サービス費の負担増など、国の社会保障大改悪の中止と撤回を求めるとともに、高齢者や住民のいのちと暮らしを守る制度の拡充へ踏み出すことを求めますがいかがですか。

ところが本府では、昨年 4 月から老人医療制度いわゆる「マル老」制度の窓口負担を 1 割から 2 割に増やし、対象も「世帯全員が所得税非課税」へと改悪しました。その結果、京田辺市では、助成額が 9600 万円から 6000 万円へと急減し、利用者一人当たり約 2 万 3 千円の負担増となりました。病院では、65 歳になられた糖尿病の患者さんが、「マル老」であれば 4 万 4400 円であった 1 か月の入院の限度額が 5 万 7600 円となり、1 か月の入院費は食事代を入れて約 8 万円の負担となりました。退院してからも自己負担は 3 割です。負担による治療中断が心配とお聞きしました。多くの府民から喜ばれてきた制度を元の 1 割負担などに戻し、対象年齢を 74 歳まで拡充することを求めますがいかがですか。

山科区の社会福祉協議会では、孤立している人を定期的に訪問し、具体的な支援につなげていく地域安心支援員の制度を使い、生活困窮問題に関わっておられます。また、地域包括支援センターでは、老々介護、徘徊や経済的虐待、精神疾患を抱える高齢者などの困難事例の把握とともに、独居老人の全戸訪問も担っています。本来的な介護予防や医療の問題でも連携が強調されるもとの、住民と接し全体の健康問題をつかむ保健師の役割がますます重要です。ところが、この地域包括では保健師2名の配置のところ1名が欠員のままで、他の地域包括でも保健師が確保できていないともお聞きしました。住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行なうためにも、保健師の公的配置を重視し増員すること、そして、保健師を確保して責任を持って配置すべきですがいかがですか。

【山田知事・答弁】 本庄議員のご質問にお答えいたします。

貧困問題についてでありますけれども、今、施政方針でも申し上げましたように、様々な格差の問題が社会の歪みを増大させていることを憂慮しております。貧困問題の対策としては本来、ナショナルミニマムであります生活保護制度によって、国民の最低限度の生活を保障することが基本でありますし、京都府もその厳しい財政上の中で、セーフティネットを支えてきているわけでありますけれども、今日的課題として、とくに貧困が固定化し、再生産されているのではないかということが、非常に厳しい問題として出てきております。私どもは、こうした貧困の連鎖を断ち切る対策が今求められているというふうに思っております。そのためにまず就労支援対策として、第4次京都府再雇用創出就業支援計画に基づき、4年間で3万人の雇用創出を目指した就職支援、そして京都ジョブパークにおける福祉施策と連携した就労支援を実施しております。さらに子どもの貧困対策については、私自身、子どもの未来応援国民運動の発起人の一人として、官民一体となった施策を、国と協力して推進するとともに、全国に先駆け、子どもの貧困対策推進計画を策定し、あんしん修学支援事業や高校生給付型奨学金などの取り組みを進めているところであります。さらに、正規雇用の拡大を含めた就労支援対策、子どもの貧困対策を、今回の予算におきましても、とくに共生社会実現のための重点施策と位置付け、きょうとこどもの城づくり事業、就労・奨学金返済一体型支援事業といった思い切った施策を盛り込んでいるのはご存知の通りだというふうに思っております。今後とも、貧困問題をはじめ、あらゆる格差の解消に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に大学生の教育費負担軽減についてでありますけれども、私どもはやはり、意欲ある学生が経済的理由により進学を断念することがないように、国に対して制度の充実を求めており、府としましても直接要望しました。また全国知事会におきましても、教育費の負担軽減策の充実に対し、国に対して緊急提言を行いますとともに、昨年11月28日の全国知事会議でも、あらためて緊急決議を行い、私から直接安倍総理に対して提言をしたところであります。こうしたことを受け、国の29年度予算におきましては、無利子奨学金貸与人員の4.4万人増、低所得世帯の子どもたちに係る無利子奨学金成績基準の実質的撤廃、国立大学・私立大学の授業料減免等の充実、そして免除対象人数の増、給付型奨学金の創設など、制度の充実に向けた予算案が今審議をされているところであります。京都府といたしましては、国と役割分担する中で、高校生の方が私どもの担当になっておりますので、その中でも高校生修学支援事業として、旧日本育英会から引き継いだ貸付制度を着実に実施するとともに、京都の場合には私立高校の占める割合がたいへんに多いということを踏まえて、あんしん修学支援事業を実施し、毎年約1万7000人の子どもたちを支えていることは、あまり言っていないんですけども、ご存知の通りだと思います。さらに、奨学金返済に苦しむ若者・勤労者の負担軽減と、そして中小企業の人材確保を一体的に促進するために、就労・奨学金返済一体支援型事業に、今回予算をお願いをしているところであります。

次に、子どもの貧困の実態調査についてであります。京都府では真に支援が必要な要保護世帯や準要保護世帯など、小学校6年生、中学校3年生約1200名に対して、生活や学習の状況を毎年度把握しております。規則正しい就寝・起床や朝食の摂取等の生活習慣や学習環境が、学校の成績に影響を与え、

また全日制の高校進学率が低いなどの結果が出ているということを申し上げてまいりました。今年度はこれに加え、民生児童委員が把握する一人親世帯 7514 世帯を対象に、母子・父子世帯実態調査を実施し、中間集計ではありますけれども、夕食では小中学生の 40 人に 1 人が、子どもだけで食事をしており、いわゆる孤食の実態が明らかになっているところでもあります。このため、子どもの貧困対策検討会の委員のご意見も伺いながら、子ども食堂をはじめとして、居場所、地域未来塾など地域の実情に応じた多様な支援拠点、こどもの城の整備・運営への支援、さらに家庭支援教育員と学び生活アドバイザーが連携して、地域で子どもを支えていく訪問型の家庭教育支援、さらに奨学金返済、先ほど申しましたような一体型支援など、取り組みをいっそう強化するために、今議会でも重点施策としてご審議をお願いをしているところでもあります。

次に、学校給食についてでありますけれども、学校給食につきましては、市町村の役割の中で、交付税等によりまして給食の委託料や設備品の備品費なども算定されておりました、一応市町村の財政手当てとしては、きちっと手当てをされている現状があります。給食費自身につきましては、これは安ければ安いに越したことはないとも思うんですけれども、すべての保護者対象に無償化しようとする、ではその経費をどこに求めるんだらうかという問題になってまいりますので、こういう議論と一体的にしないと、なかなか国に要望しても取り合ってもらえないというのが、私は現状ではないかなというふうに思っております。そうした点から私どもは、まず貧困にかかわる課題を抱える子どもの支援を強化していきたいということで、京都の子ども食堂の開設や運営支援についての、今回予算をお願いしているところでもあります。また、給食に必要な施設整備にあたっての国の交付金や起債などの財源制度については、市町村に措置されておりますけれども、さらにその充実を国に対しては求めていきたいというふうに思っております。こうした中で、府内の市町村では新たに 6 市町村において、中学校給食の実施に向けて取り組まれているところでもありますので、こうした中において、さらにご要望がありましたら応えていけるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

次に社会保障制度改革についてでありますけれども、制度の持続性を高めるためには、国において低所得者に配慮した負担能力に応じた負担となるように、さらに世代間、世代間の公正の観点からも見直しが行われているんですけれども、私も全国知事会長として、介護保険制度をはじめとする社会保障制度の充実と、そのためには安定的な財源がいりますので、その財源確保について強く国に求めてきたところでもあります。京都府としましては、後期高齢者と介護保険に対し、あわせて 650 億の予算を引き続き確保しております。老人医療の助成制度「マル老」については、これも言うだけではないんですけれども、これだけやっているのは京都府だけです。今、もう、京都府だけになりました。でも私どもは、消費税が値上げが見送られて 180 億の財源が来なくても、一生懸命この制度を支えているんですから、その点については、私は評価をしていただきたいというふうに思っているところでありまして、こうしたことでがんばっていることについては、ご理解いただきたいというふうに思います。

地域包括支援センターについてでありますけれども、これは市町村が設置していくわけでありまして、主任ケアマネージャーと社会福祉士に加えて、保健師または看護師を配置するというところになっていくところでありまして、この中で保健師はこの 4 年間で約 15 名ほど配置が進んできているところでもあります。ただ、急速な高齢化のなか、保健師の不足の問題もありますので、京都府としましては、保健師の人材育成を支えていくなど、これからも地域包括支援センターの運営をしっかりと推進機構を通じてサポートしていきたいというふうに思っているところでもあります。

【教育長】 制服を定めていない定時制課程における就職指導についてでございますが、就職試験を受ける際には、TPO をわきまえ、華美でなく、簡素で清潔な服装とするよう、指導しているところでございます。一般的に大学生の就職活動に見られますような、画一的な服装を一律に指導しているものではないので、ご指摘のような就職活動用のスーツの貸し出しセットが必要との声は、府立学校長からは聞いてはおりません。

次にスクールソーシャルワーカーについてでございますが、近年、困難な家庭環境にあります児童・生徒に対しまして、学校現場におきましても家庭や府市機関等と連携した適切な対応が求められるようになってきているところでございます。こうした中で府教育委員会では、国に先駆けまして、平成19年度から、学び生活アドバイザーを学校に配置し、家庭や福祉機関等との連携を通じて児童・生徒を支援しており、その配置も年々拡充してきたところでございます。また、今年度策定いたしました、学校の組織力向上プランにおきまして、平成31年度をめどに、学び生活アドバイザーをすべての公立小中高等学校、特別支援学校へ配置することを目指しており、来年度もさらに拡充すべく、本議会で予算をお願いしているところでございます。あわせまして国に対し、スクールソーシャルワーカーの配置充実とともに、処遇の改善につながります法令上の職として位置付けられるよう、引き続き要望をしまいたいと考えております。

【本庄・再質問】冒頭知事に、「中間層が疲弊し、貧困層が拡大している」ことについて認識をお伺いいたしました。今、貧困解決は社会全体の課題であることは当然でございます。その貧困層が、冒頭紹介しましたように、たいへん拡大をしているという、憂慮する事態になっております。また、知事も答弁されましたように、貧困を次世代に連鎖させない。こういう点でも、「子どもの貧困」打開は待ったなしの課題として政治に迫られていると思います。ところが予算案では、先ほどご紹介がありましたように、個別の対策への補助というのにとどまっております。府民生活全体を制度的に底上げするものとなっております。先日のNHKスペシャルで紹介された東京都大田区では、すべての小学5年生と保護者を対象に生活実態調査を実施されております。本府でも、子どもの状況を把握し、より効果的な施策へ、全面的な実態調査を行なってはいかがですか。以上お答えください。

【知事・再答弁】調査については、一番効果的に私どもが対応していかなければならない人をよりきちっとやっていくというの、一つの考え方ではないかなというふうに思っております。その全面的な調査という話、まあ統計の精度も上がってきておりますし、調査手法も上がってきておりますので、京都府では一応要保護世帯・準要保護世帯といった、まさにここをきちっと見ていかなければならない世帯についての調査をしていく、ただそれだけでは世帯全体のところの状況というものの特性が分かりにくいので、母子・父子世帯の実態調査を今年度実施をしていくというなかで、しっかりとした把握ができるのではないかなというふうに考えておまして、今後とも、それぞれの施策のポイントを押さえながらですね、調査を続けていきたいというふうに考えております。

【本庄・指摘要望】ご答弁いただきましたけれども、私は、今ほど府の役割発揮が求められているときはないというふうに思います。この実態調査につきましては、『見えない貧困』といわれる問題を可視化するような、先ほどの知事の答弁では、1200人ということでありましたが、東京都の大田区では5年生全員の児童と保護者対象にやる、そうすることによって困難が見えてくる、課題が見えてくる、そういう角度から踏み込んだ実態調査と対策を強く求めまして、次の質問に移ります。

原発再稼働・老朽原発運転延長に反対 自主避難者への住宅無償提供継続を

【本庄】原発の問題について伺います。

福島原発事故から6年近くが経過しても、「収束」とは程遠く、8万1千人もの人々が避難生活を強いられています。政府がすすめる避難指示解除と賠償の打ち切り、除染の不徹底などが被災者に新たな苦しみを押し付けています。ところが安倍政権は、依然として「40年炉」も含めて再稼働するなど原発に固執しています。しかし、高速増殖炉「もんじゅ」が廃炉に追い込まれ、核燃料サイクル路線は完全に破綻し、使用済み核燃料の処理方針は成り立たなくなっています。1月20日には、関西電力高浜原発で工事用の大型クレーンが倒れ、燃料取り扱い建屋などの一部が損傷した重大な事故で、暴風警報への対策が行なわれず、安全がおろそかにされておりました。さらに、福島原発2号機の原子炉格納容器内の放

放射量が、人間が数十秒いるだけで死に至るほどの毎時 530 シーベルトに上ることが明らかになりました。そこで伺います。「40 年炉」の廃炉と、破綻した原発再稼働路線はきっぱり中止を求めているかがですか。

新潟県では、米山隆一知事のもとで、原発再稼働を議論する大前提として、福島第 1 原発事故の原因、住民の健康や生活に与える影響、安全な避難方法、この「3つの検証」を進めています。京都でも、検証する立場から、独自の体制をつくり、滋賀や兵庫県のように、独自の放射能拡散のシミュレーションを行なうよう求めますがいかがですか。

原発再稼働を急ぐ安倍政権は、自主避難者を対象に行なってきた住宅無償提供を打ち切ろうとしています。本府は 2 月 7 日に、対象世帯を限定し、無償期間終了後 1 年間の負担軽減措置を講じた上で、有償による継続入居を発表しました。

山科区の市営住宅に両親と一緒に避難された女性のお話では、お父さんは認知症がすすみ、京都の施設で亡くなり、お母さんは足腰が弱っている。福島に帰ると子どもの声が聞こえない、家の奥に高齢者がポツンとおられ、急に老けられたようだ。帰るに帰れない状況で、京都での生活は経済的にも大きな負担で、引き続き無償提供を求めておられます。

本府は、福島・京都間のシャトルバスの運行、自主避難者も含めて「入居時から丸 6 年間」を支援してきました。鳥取県や山形県では住宅無償提供の延長に踏み出しています。住まいは生活の基盤です。国に対して、被災者の生活と生業が再建できるまでの無償提供を求めるとともに、独自の無償提供の継続を求めますがいかがですか。

亀岡スタジアム問題——建設ありきでの予算提案は撤回せよ

【本庄】次に、亀岡スタジアム問題について伺います。

2 月 3 日の公共事業評価第三者委員会では、当初計画から予定地を変更した JR 亀岡駅北側の土地区画整理事業地での「事業化の議論の在り方」について、批判や疑問が相次ぎました。これは、1 月 25 日の環境保全専門家会議で、アユモドキの保全に必要な地下水への工事の影響について、府の調査が不十分として調査結果の了承が見送られたのに、わずか一週間余のちに専門家会議が開かれ調査結果の了承を求めるという手法について、委員から「大きな予算を決める大事な会議だ。公共事業の進め方として良いと思っているのか」との批判が出されました。その結果、追加の調査と専門家会議の同意が必要となり、工事着工は認められませんでした。

予算案編成ぎりぎりの日程で専門家会議、第三者委員会の「お墨付き」を得るために手続きを押し切るという「先に建設ありき」の手法に最大の問題があるのではありませんか。そもそも、昨年 4 月の専門家会議の座長提言を受け建設予定地を変更しましたが、本来なら、地下水の保全とアユモドキへの影響を調査してから変更を決めるべき問題ではなかったのですか。

そして、当初予算案でスタジアム建設に本体工事費 6 億 900 万円、用地取得に 13 億 7000 万円など計 19 億 9500 万円が計上されていますが、最初の公募条件としては、「用地は自治体からの無償提供」であり、府が用地取得を行なうことにはなっておらず、亀岡市と合わせた 34 億円の用地取得を共有名義とするなども府民・市民には説明がつかないことではありませんか。さらに、建設には追加の調査と専門家会議の同意が必要であるもとの、建設費を計上していることも、債務負担行為を組んでいることも、認めることはできません。予算を撤回してはいかがですか。

治水問題では、市民から「外部から大量に運び込んだ土砂を積み上げた造成で、市内の水害常襲地であった地域以外にも被害が拡大するのではないかと不安の声が寄せられています。元京大防災研究所長の今本名誉教授は、「亀岡の特徴は、淀川水系で府内唯一の狭窄部・保津峡があり、駅北地域一帯が遊水地となっている。市民のいのちを守るためにも広い遊水地の面積が必要であり、氾濫のおそれがある場所は開発せず、人が住むことも制限すべきだ」と述べておられます。何よりも市民の命を最優先にす

べきではありませんか。「先に建設ありき」のやり方は直ちに中止し、撤回を求めますがいかがですか。

また、亀岡市が行なう土地取得に対する財政支援、スポーツ関係者や市民の利用と管理運営、交通渋滞や商業施設と経済効果など、市民の疑問や懸念に一旦立ち止まって見直すこと、府民や市民への早急な説明会の開催を求めますがいかがですか。

【知事】 原発の廃炉についてでありますけれども、運転期間が40年を経過した原発は、これは原則廃炉にすべきでありまして、京都府としましては延長申請について、国に対して責任を持った慎重対応を強く求めてまいります。京都府としましては、エネルギー自給京都の実現を目指し、京都ビジョン2040、さっき西脇議員には評判悪かったんですけども、原子力エネルギーゼロの京都を目指して、今取り組みを進めております。国は、新規制基準に適合した原発の再稼働を進めますけれども、京都府としては府民の安心・安全確保をする観点から、今後も高浜発電所にかかる地域協議会を通じて、国や関西電力に慎重な対応と説明を求めていきたいと思っております。原子力防災対策の検証体制と拡散シミュレーションの向上でありますけれども、これは原子力の検証体制については、京都府におきましても防災専門委員、そして原子力担当参与を設置して、さらに関係市町村と協議会を開催。また、高浜発電所および大飯発電所に関する環境測定技術検討委員会も開催し、京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会を開催し、さらに自衛隊との意見交換会を開催するなど、独自対策もやっているところでありますけれども、やはり、国と自治体がうまく連携した中で検証体制を作っていかなければ、本当の安全は確保できないという観点は強く感じているところであります。これからも国としっかり連携をしていきたいと思っております。

放射性物質拡散シミュレーションについてでありますけれども、京都府でも、SPEEDI（スピーディ）を活用した拡散シミュレーションを、平成20年3月に公表して、避難計画や訓練想定の一参考として活用しているところであります。

それから東日本大震災の自主避難者への公営住宅等の無償提供でありますけれども、この検討にあたりまして有識者意見交換会を開催し、私もお話をちょっと伺ったんですけども、たいへん難しい話になっております。やはり、震災から6年が経過する中で、やっぱり自立に向けて後押しをしてもらわないと、本当の意味でのですね、京都での暮らしができないと訴えられた方もいらっしゃいますし、これはもう天災なんだから、すべて公が持つべきだという方もいらっしゃいますし、福島県のほうは早く戻ってきていただきたいということで、一生懸命そういう施策を講じていらっしゃるし、そうしたいرون中で、私どもとしましては、公営住宅に最長平成30年12月まで、無償入居については継続をします。入居から6年間の無償期間経過後は、公営住宅に当選しないとか、通学・通院などで転居できない世帯に対しては、1年間の家賃負担軽減措置を講じたうえで、有償による継続入居を認めるとか、有償期間中に府内に転居した世帯に対する引っ越し補助を行うとか、住宅・就労その他生活全般に関わる相談事業を行うといった形で、そうしたみなさんの意見の最大公約数を何とか探って、今回議会にお願いをしているということでもありますので、その点をご理解いただきたいなというふうに思います。

次にスタジアム整備についてですが、このスタジアム自身は5万人もの亀岡市民の思いをふまえた建設の決定、そして環境保全専門家会議による環境保全の慎重な結果、さらには建設位置の変更についてもその座長の提言を受けてそれをふまえた形で受け入れ表明をしたということで、地元の関係のみなさんにも理解と協力を得たところであります。こうして、当初の計画に固執せずに、多くの人々の納得と理解を得ながら柔軟に対応してきたところであります。今回も、環境保全専門家会議からは「スタジアムの基礎構造による地下水への影響は軽微」との了承を得たうえで、建設費の予算計上をおこなったところでありますけれども、アユモドキへの影響についても季節単位での分析に加え、年間を通じた地下水流の水流量の分析等の調査をおこないまして、工事の着工までに確認作業を進めていきたいと考えております。

建設予定地につきましては、環境保全専門家会議の座長から「地下水保全等をおこなえばアユモドキの影響は軽微である」という提言をいただいておりますけれども、これまでのアユモドキの調査や駅北

地区でおこなっていた地下水位や土質調査等から、十分アユモドキの保全の対応は可能という前提で出されたものでありますが、先に述べたようにさらに調査を行っているところであります。

スタジアムの用地につきましては、亀岡市は当初の建設予定地について都市計画公園の用地取得をしております。またアユモドキの生息環境調査や実証実験など、私はその責務は十分に果たされたというふうに思っております。また、駅北の土地区画整理事業地への変更により、立地条件がさらに改善し、また20億円程度減額することもできる。そして旧建設予定地はアユモドキの保全のために活用することができるというようなことを総合的に勘案をして、また関係市町村にも十分ご理解をいただいております。

治水対策につきましては、これまで申し上げてきましたように、平成10年の日吉ダムの完成や平成21年度に完成した桂川の当面計画の河川改修により、概ね一定程度の治水の安全性が高まったということで、亀岡駅北土地区画整理事業区域が都市計画審議会などの手続きを経て、土地利用計画、土地利用が出来る市街化区域に編入され既に基盤整備が進んでいる、高水敷の掘削の土を土地区画整理の盛り土にあてるなど治水上の問題がないことを確信しながら、既に盛り土工事が進んでいる土地にスタジアムを整備するものでありますので、スタジアムの建設によって何か急に危ないことが起きるとかそういうものではないことはご理解いただきたいというふうに思います。

府民や市民の説明につきましては、府議会や地元の亀岡市の関係者に対し説明を重ねてきたところでありまして、昨年11月の亀岡市の市民説明会でも府の職員を出席させ、こうした問題について回答したところでありまして。

亀岡の具体的な問題は、基本的には亀岡市の意向をふまえておこなうものでありますので、今後とも亀岡市議会や府議会のご理解のもとに丁寧に進めていきたいと考えているところであります。

【本庄・再質問】再質問させていただきます。国は、原発の運転期間を原則40年とする法改正をしましたが、それが「骨抜き」とされています。相次ぐ「40年炉」の延長認可に、若狭の地元からは、「例外中の例外どころか、全員合格ではないか」と怒りの声が起こっています。国に対して、「40年炉」の廃炉と原発再稼働路線の中止を強く求めるものです。また、新潟県の米山知事は、原発事故の検証として、先ほど紹介した「三つの検証」を徹底してすすめ、検証総括委員会設置などで4875万円の予算を計上しています。これは、原発の是非に関わらずできることです。検討されるよう求めます。「避難者への住宅無償提供の継続」では、避難者はこれまで、1年ごとの延長で先の生活が見えず、「まるで余命宣告を繰り返されているようだ」と、不安を抱えての避難生活を余儀なくされてきました。国への要望と府独自の無償提供の継続を強く求めます。

亀岡スタジアム問題で再質問します。知事は6日の記者会見で、批判や疑問を「真摯に受け止めなければならない」と述べられましたが、亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会の委員長は、「専門家会議が責任を持って十分な調査と検討ができるようすべき」「あまりにも拙速すぎて、看過できない事態」と、知事と亀岡市長に緊急意見書を提出されました。また、54の自然保護団体などの「緊急意見書」では、「十分な影響評価と影響回避の確証がないまま一旦着工されれば、評価調書にある『工事期間中、工事完成後にモニタリングを継続して、万一影響が認められた場合は対策を実施』するとしても、すでに対応が限定され、その結果、アユモドキの存続が不可能となることが深く懸念されます」と指摘されています。知事は、このような意見書や指摘にどう対応されるのですか。お答えください。

【知事・再答弁】京都府としましては、こうしたみなさんの声に応えるように、環境保全専門家会議によって慎重な検討を重ねてきているところであります。今回につきましても着工までに、まあ大丈夫であろうけれども最後の確認はしていただきたいというお話をいただいたわけでありまして、それまでは着工はしないということで、きちっと対応しているところであります。これからも環境保全専門家会議の提言をしっかりとふまえて、環境を守り、また開発と両立できるスタジアムを目指していきたいと考えております。

【本庄・指摘要望】調査の問題なんです、仮に地下水への影響は示せても、アユモドキへの影響は無いとはいえないという問題があるのです。それは、アユモドキの越冬場所がわかっていないことから言えることでもあり、アユモドキにとって取り返しのつかない事態を回避するためにも、今回の専門家会議の指摘は当然であります。知事はしっかり受け止めていただきたいと思います。トップダウンですすめる知事のやり方は認められません。今、地元亀岡市では、市民の会によるスタジアム建設中止を求める署名が1万筆を超えて集められております。治水問題では市民の命を最優先すること、アユモドキの保全では専門家会議の調査と同意を尊重すること、そのためには一旦立ち止まって見直し、予算を撤回することを強く求め、次の質問に移ります。

丹後通学圏の高校再編・統廃合の見切り発車はやめよ

【本庄】教育長に伺います。教育委員会の丹後通学圏での高校再編・統廃合案では、14キロ離れた宮津高校と加悦谷高校、20キロ離れた網野高校と久美浜高校をそれぞれ統合して「学舎制」とし、分校については、間人、伊根、弥栄の3分校を弥栄分校に統合するとしています。

しかし、小中学生の保護者へのアンケートでは、「今後の在り方」として一番多かったのは「本校継続」で32.4%、「学舎制」は16.9%と最も少なく、また、「高校に必要なと思う教育内容」では「普通科教育」が84.8%という結果でした。「本校継続」が多かったのは、「統廃合や学舎制になったら地域が寂れるのではないか」、「今でも通学が大変なのにこれ以上負担が増えては困る」、「地元の普通科のある高校で学ばせたい」などの願いが込められているからです。ところが、教育委員会は「統廃合と学舎制を合わせると42%だ」として、学舎制を強引に推進するとしています。なぜ、理不尽にも統廃合と学舎制をくくって大きく見せつけ、保護者や住民の声を踏みつけにするのですか。

次に、学舎制についてです。府立の高校は、どこに住んでいようとも教育を受ける権利を最大限保障し、住み続けられる地域づくりの拠点、最高教育機関の役割を担っています。学舎制は一つの高校に統合することが前提であり、地域の高校がなくなる道につながりかねない問題です。教育委員会の説明でも、部活動や交流のための移動の負担など、14キロ・20キロ離れた学舎制が最大のデメリットです。丹後には相応しくない制度は見直すべきですがいかがですか。

教育委員会は来年度の募集定員で高校の学級数を減らさず、宮津高校では35人、加悦谷高校、網野高校では30人、久美浜高校では28人として学級数を確保し、少人数学級としました。これは、広い丹後地域で学校や学級規模を柔軟に検討することを可能にするものです。「小さくても今の高校を残して充実させる」との住民の願いにも合致します。少人数学級編成を一時的なものに終わらせず、継続すべきですがいかがですか。

教育委員会は学舎制のメリットとして「通学条件は変わらない」とあげていますが、今やるべきは、高校再編・統廃合ではなく、通学時間や通学費の負担を軽減することではありませんか。そして、広域で交通の利便性が低い丹後地域で実施されている「50%枠」を最低維持することではありませんか。

加えて、公聴会や懇談会で保護者から、分校の一人ひとりに向きあうきめ細やかな教育と支援を必要とする子どもの成長が語られました。しかし、分校統合でだれもが通学できるのか、3年・4年卒の教育課程はどうなるのか、細やかな教育や学びの保障など、何一つ明らかにされず不安が広がっています。分校統廃合によるフレックス制導入について、なぜ説明しないのですか。そして、当事者である児童や生徒、保護者、住民の声を聴き、しっかり、時間をかけて議論することを強く求めますがいかがですか。

【教育長】高校再編等についてでございますが、懇話会でご意見をうかがいます中で、府教育委員会の基本的な考えをお示しし、本校での学舎制の導入と分校を再編する案を提案したうえで、説明会やアン

ケートをおこないまして、それをふまえてさらに説明を続け、時間をかけてこれまで丁寧に検討を進めてまいりました。しかし、丹後地域では生徒数の減少が急速に進展するという厳しい現実がある以上、通学時間や通学費の負担を軽減するだけでは学校が小規模化することにより生じる様々な課題を解消できず、その対応を始めるにあたっての猶予の期間はないと考えております。

そのため昨日、田中英夫議員にお答えいたしました通り、平成 32 年度から、本校につきましては宮津高校と加悦谷高校、網野高校と久美浜高校でそれぞれ連携した教育活動を行います学舎制を導入し、また、分校につきましては、3校を再編し京都フレックス学園構想に基づく新しい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、将来の丹後地域を支える人材を育成するため、地域創生につながる教育を地元市町などと連携しながら、来年度から段階的に進めたいと考えており、この間、地元の市町の首長さんと直接お話しをさせていただき、ご理解とご協力をお願いしたところでございます。今後は、3月開催の教育委員会で方向性を定めた上で、設置学科等の教育課程やICTを活用いたしました遠隔授業の導入などにつきまして、高校や地元市町等との協議や調整をすすめてまいりたいと考えております。

尚、募集定員につきましては、中学校卒業見込み者数や前年度までの中学校卒業生の進路実績等をふまえて策定しているところであり、また学区以外から入学できる者の範囲につきましては、交通事情などにより丹後地域では、これまで定員の50%以内と定めてきたところでございます。今後の募集定員の設定や通学区、選抜制度の在り方につきましては、丹後地域の府立高校6校の教育内容の検討状況と連動させながら適切に判断してまいりたいと考えております。

【本庄・再質問】 二点、再質問します。

保護者アンケートでは、教育委員会がすすめる「高校の在り方を変えていくこと」には19.4%、「学舎制」には16.9%といずれも2割にも達しておらず、教育委員会の一方的な説明資料の配布で、保護者や住民の理解が得られるものではありません。何のためにアンケートをしたのですか、伺います。

どこに住んでいようとも、子どもがいれば学校が必要です。決して、財政の効率性で推し測るべきではありません。「丹後だからあきらめよ」でなく、小さな規模でも安心して学べる「丹後スペシャル」が求められるのではありませんか、いかがですか。

【教育長・再答弁】 府の教育委員会では、これまでから少子化が顕著に進みます丹後地域におきまして様々な場で様々なご意見をうかがってまいりました。その中で昨年、保護者にアンケートをとらせていただきまして、貴重なご意見、そして素朴な疑問といえますかご質問も寄せていただきました。それを受けてこの度アンケートで寄せていただきましたご意見や疑問点にお答えするために、丹後地域の高校の在り方ニュースというニュースレターを発行いたしまして、学舎制や分校の統合についてもより詳しく説明をさせていただいたところでございます。教育委員会としましては、これまでから時間をかけて様々なご意見を丁寧にすくいあげる取り組みを進めてまいりましたけれども、その上に立ちまして時期を失することなく、次回の教育委員会で方向性を定めて、来年度より将来の丹後地域を支える人材育成を積極的に進めてまいりたいと考えております。

【本庄・指摘要望】 質問に対する答弁ではなかったと思います。何故アンケートをとったのかということについては何一つお答えがございませんでした。アンケートは教育委員会にとって都合が悪かったということを物語っているのではないのでしょうか。

学校教育は人格の完成をめざし、社会の主人公となるべく学ぶ子どもを中心に、子どもの発達を願う親、教育の専門家としての責任を持つ教職員、学校と学校教育を支える住民、そして教育条件整備に責任を持つ教育行政がそれぞれの役割を果たしてこそ十分に機能するのではありませんか。

高校は地域の宝、まちづくりの拠点です。昨日の答弁で教育長は、「3月に開催する教育委員会でこの方向性を定めます」と見切り発車の意向を明らかにされましたが、この様な見切り発車は絶対に許されないことを強く指摘して、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【他会派の代表質問項目】

2月20日

■岡本和徳（民進・右京区）

1. 平成29年度当初予算と財政状況について
2. 共生社会実現に向けた小児医療環境の改善について
3. 文化庁の本格移転に向けた取り組みについて
4. 観光施策の中核を担うDMOについて
5. 府立高校のグローバル化教育について

■田中英夫（自民・亀岡市）

1. 施政方針と新年度予算について
2. 文化庁移転に関連して
3. 「森の京都」の今後の展開について
4. 北陸新幹線について
5. 府中北部地域の府立高校について
6. 京都スタジアム(仮称)について
7. 桂川の改修について
8. 国道9号線のダブルルート化について

■荒巻隆三（自民・東山区）

1. 文化行政の今後の展開と経済の活性化について
2. 観光客の消費を取り込んだ地域商業の活性化について
3. 北部地域をはじめとする人材の確保、育成について
4. 府北部における医療の地域間格差について
5. ひきこもり対策について
6. 府民安心の再構築について

2月21日

■藤山裕紀子（自民・宇治市及び久世郡）

1. 地域包括ケアシステムについて
2. 精神障がい者支援について
3. お茶の京都について
4. スポーツ施設整備について

■小鍛冶義広（公明・南区）

1. 京都の文化力向上について
2. ICOM(国際博物館会議)京都大会2019について
3. 観光政策について
4. 女性活躍推進政策について
5. 子ども食堂のあり方と食品ロス削減にも効果のあるフードバンクなどとの連携について
6. 駅ホームにおける転落事故防止策について